

ほけんだより

令和2(2020)年6月15日(月)
札幌市立太平中学校 保健室発行
No.8

通常登校が再開しました！

先週までの2週間は「学校生活」や「生活のリズム」そして「新しい生活様式」に慣れることを目的としていましたが、現在のみなさんの状況はいかがですか。いよいよ今日からクラス全員が顔を合わせて学校生活が始まりました。部活動も再開しますが、全てが元通りの生活に戻る訳ではありません。大勢の人が過ごす「学校」では、一人一人の意識や行動が、とても大きな意味を持ちます。分散登校の時に確認した予防対策を思い出しながら、感染リスクを少しでも減らすことができるよう、「太平中学校での新しい生活様式」にみなさんで取り組んでいきましょう。



「登校後、教室に入る前に」2つの習慣を身に付けよう

①健康チェック表

・忘れた場合(体温測定忘れ・記入もれ含む)は、「教室に入る前に」玄関にいる学年の先生に伝えましょう。

感染警戒レベル「2」の間は、健康チェック表をそのまま使用します。

*健康チェック表は、朝学活の前までに机上に載せておき、担任の先生からチェックを受けます。

***自分や家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合**

⇒出席停止です(学校に連絡してください。)

***登校後に発熱した場合** ⇒早退(出席停止)になります。

③ 兄弟姉妹がいる場合は、(その兄弟姉妹に症状がなくても)一緒に早退
してもらうことになります。(この場合の兄弟姉妹も出席停止の扱いになります)



詳細については裏面の出席停止の基準をご覧ください。

②登校後は「石けんで丁寧に手を洗いましょう」

石けんで丁寧に手を洗うことが、感染予防に一番効果が高いことが実証されています。

登校後は、教室に入る前にまずは手を洗いましょう。



手のこう、指先、親指、手首
をしっかり洗おう！

保健室利用について

新しい生活様式では、登校後に体調不良や発熱や風邪症状があった場合、休養ではなく「早退」が基本になります。様々な理由で利用する保健室の中も模様替えし、入口に足型マークを設置して用件を聞いてから移動してもらうことになりました。少し違和感があるかもしれませんが、太平中学校のみなさんが安心して過ごすことができるよう、ご協力をお願いします。

熱が出る可能性は、誰にでもあります。症状を訴えた人に、悲しい思いや嫌な思いをさせない学校をみんなでつくっていきましょう。ソーシャルディスタンスを保ちつつお互いの心の距離は近いままでいきましょう。



札幌市立園・学校の子どもの新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の基準（2020.5.26～）

①子ども本人に感染が確認された場合

治癒するまでの間、出席停止

②子どもと同居している者に感染が確認された場合

以下のうちいずれかの間、出席停止

- ・同居の患者が治癒してから14日を経過した日までの間
- ・同居の患者と同居しなくなった日から14日を経過した日までの間

③子ども本人又は子どもと同居している者が、保健所から濃厚接触者として指定された場合

濃厚接触者と指定された者の保健所からの健康観察期間が終了するまでの間

④子ども本人又は子どもと同居している者に、発熱等の風邪の症状がみられる場合

症状がみられる者の症状が消失するまでの間
→医療機関で別の診断がついた場合は、その診断に従う

⑤医療的ケアが日常的に必要な場合、基礎疾患等がある場合

主治医や学校医に相談の上、登校を判断する

⑥海外から帰国した場合

2週間の自宅等での待機を経ていることを確認した上で、健康状態に問題がない場合登校させてよい

出席停止にならない例（問い合わせが多い例）

・保護者の同僚に発症者がいる場合 など。

（このような場合でも、子どもや保護者に発熱等の風邪の症状がある場合は、上記④により出席停止になります。）